

(19)



JAPANESE PATENT OFFICE

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number: **11131350 A**

(43) Date of publication of application: **18 . 05 . 99**

(51) Int. Cl

**D04H 3/00  
D01F 8/14**

(21) Application number: **09299998**

(71) Applicant: **UNITIKA LTD**

(22) Date of filing: **31 . 10 . 97**

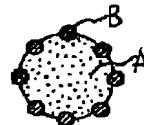
(72) Inventor: **WATANABE TOMOKO**

**(54) NONWOVEN FABRIC FROM EXTREMELY FINE  
FIBER HAVING OPEN PORE**

(57) Abstract:

**PROBLEM TO BE SOLVED:** To provide nonwoven fabric having increased liquid permeability and air permeability.

**SOLUTION:** This nonwoven fabric is constituted with conjugated continuous filaments. The continuous filament are produced by conjugating a low-melting thermoplastic polymer component A and a high-melting thermoplastic polymer component B. The component A and the component B are exposed to the surface of the fiber. In the nonwoven fabric, the fusing areas and the fiber-split areas are arranged to that they may become mutually adjacent. In the fiber-split area, the fibers A made of only split polymer A, the fibers B made of only split polymer B and not-split conjugated continuous filaments distribute as they form the regions in which they are entangled substantially in the three dimension and the regions in which open pores are formed.



COPYRIGHT: (C)1999,JPO

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平11-131350

(43)公開日 平成11年(1999)5月18日

(51)Int.Cl.<sup>6</sup>

D 0 4 H 3/00  
D 0 1 F 8/14

識別記号

F I

D 0 4 H 3/00  
D 0 1 F 8/14

J  
Z

審査請求 未請求 請求項の数6 O.L (全9頁)

(21)出願番号

特願平9-299998

(71)出願人 000004503

ユニチカ株式会社

(22)出願日

平成9年(1997)10月31日

兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地

(72)発明者 渡辺 智子

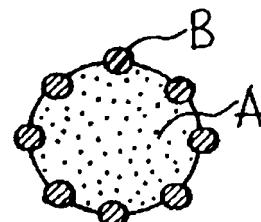
愛知県豊田市高崎町欠ノ上7-5

(54)【発明の名称】開孔を有する極細繊維不織布

(57)【要約】

【課題】透液性と通気性が向上した不織布を提供する。

【解決手段】この不織布は複合型長繊維で構成される。該長繊維は、低融点の熱可塑性重合体成分Aと高融点の熱可塑性重合体成分Bとが複合されてなるものである。成分Aと成分Bは、繊維の表面に露出している。不織布中には融着区域と割縫区域とが交互に隣合しながら配列し、割縫区域には、割縫により生じた重合体成分Aのみよりなる繊維Aと重合体成分Bのみよりなる繊維B及び分割割縫されなかつた未割縫複合型長繊維が実質的に三次元交絡しながら混在している部位と開孔部位と共に存している。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 热可塑性重合体成分Aと、該重合体成分Aに対し非相溶性であり、かつ該重合体成分Aの融点を超える融点を持つ熱可塑性重合体成分Bとが複合されると共に、少なくとも該重合体成分Aがその表面に露出する複合型長纖維で形成された極細纖維不織布である。又て、該複合型長纖維中の該成分Aのみの軟化又は溶融により該複合型長纖維相互間の融着されてなる融着領域が間隔を置いて設けられており、該融着区域外の非融着区域には、該複合型長纖維の分割割縫により生じた成分Aのみとなりた纖維A、該複合型長纖維の分割割縫により生じた成分Bのみとなりた纖維B及び分割割縫されながら未割縫複合型長纖維が実質的に三次元交絡しながら混在している部位と、開孔部位とが共存していることを特徴とする開孔を有する極細纖維不織布。

【請求項2】 热可塑性重合体成分Aと熱可塑性重合体成分Bとの融点差が3.0～18.0℃である請求項1記載の開孔を有する極細纖維不織布。

【請求項3】 纖維Aの車掌纖度が0.05～4.0デニール、纖維Bの車掌纖度が0.05～0.8デニールである請求項1又は2記載の開孔を有する極細纖維不織布。

【請求項4】 不織布の全面積に対する融着区域の比率が2～5.0%である請求項1、2又は3記載の開孔を有する極細纖維不織布。

【請求項5】 開孔の面積が車孔当たり1～7mm<sup>2</sup>、方孔開孔率が20～50%である請求項1、2、3又は4記載の開孔を有する極細纖維不織布。

【請求項6】 目付けが1.5～4.0g/m<sup>2</sup>である請求項1、2、3、4又は5記載の開孔を有する極細纖維不織布。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0.0.0.1】

【発明の属する技術分野】 本発明は、極細纖維不織布に関する、詳細には主として衛生材料の表面材として用いられるに好適な開孔を有する極細纖維不織布に関するものである。

## 【0.0.0.2】

【従来の技術】 従来より、多様な開孔を有する各種の不織布が知られている。例えば、スルトウハーフ法で得られた物は常に高压液体流処理を施して纖維間を交絡させた不織布(特許第2543597号)や、カット法乃至は抄紙法で得られた物は常に高压液体流処理を施して纖維間を交絡させた不織布がある。しかし今から、スルトウハーフ法よりもその製造法からして採用できる重合体が制限される、またカット法よりも構成纖維の細纖度化に限界があるに至り、5デニール程度に限定され、柔軟性に劣る。さらに抄紙法よりもはり、トガ発生するなど、いずれも問題がある。しかし、これらの不織布は、開孔を有するとはいっても開孔は微細なもの

であり、したがって、例えは衛生材料の表面材のような高密度の透液性と通気性が要求される分野では、使用するに困難なものである。

【0.0.0.3】 ところで、出願人は、特願平9-230673号において、複合型長纖維よりなる極細纖維不織布に間隔を置いた熱融着領域を設けた後、この熱融着区域外の非融着区域において複合型長纖維を分割割縫するとともに、該融着区域外の非融着区域では該複合型長纖維の分割割縫により生じた高融点成分のみとなる纖維と低融点成分のみとなる纖維にて分割割縫された極細纖維不織布を提案した。この極細纖維不織布は、非融着区域において極細纖維を主構成要素とし、しかも構成纖維が三次元交絡しながら混在していることから、例えは衛生材料の表面材として採用できる程度の柔軟性は有する一方で、この不織布は開孔を有するとはいっても、その開孔が微細なものであるため、透液性と通気性の点で不十分なものである。

## 【0.0.0.4】

【発明が解決しようとする課題】 本発明は、これらの点に鑑み、透液性と通気性の向上した極細纖維不織布を提供するものである。特に、特願平9-230673号の極細纖維からなる不織布をさらに改良するものである。融着区域外の非融着区域における複合型長纖維の分割割縫により生じた極細纖維群に実質的な三次元交絡を形成することによって十分な引張強力と寸法安定性を有し、かつ特定の高压液体流処理によって形成された開孔を有するため透液性と通気性が向上しており、毛羽の発生が少なく、特に衛生材料の表面材として好適な不織布を提供するものである。

## 【0.0.0.5】

【課題を解決するための手段】 本発明者は、前記問題を解決すべく、観察検討の結果、本発明に到達した。すなはち、本発明は、热可塑性重合体成分Aと、該重合体成分Aに対し非相溶性であり、かつ該重合体成分Aの融点を超える融点を持つ熱可塑性重合体成分Bとが複合されると共に、少なくとも該重合体成分Aがその表面に露出する複合型長纖維で形成された極細纖維不織布において、該複合型長纖維中の該成分Aのみの軟化又は溶融により該複合型長纖維相互間の融着されてなる融着領域が間隔を置いて設けられており、該融着区域外の非融着区域には、該複合型長纖維の分割割縫により生じた成分Aのみとなりた纖維A、該複合型長纖維の分割割縫により生じた成分Bのみとなりた纖維B及び分割割縫されながら未割縫複合型長纖維が実質的に三次元交絡しながら混在している部位と、開孔部位とが共存していることを特徴とする開孔を有する極細纖維不織布、をその要旨とするものである。

## 【0.0.0.6】

【発明の実施の形態】 次に、本発明を詳細に説明する。

また、本発明において使用する複合型長纖維について説明する。この複合型長纖維は、熱可塑性重合体成分Aと、該重合体成分Aに対し非相溶性であり、かつ該重合体成分Aの融点を超える融点を持つ熱可塑性重合体成分Bより複合されたものである。そして、該重合体成分Aは、少なくとも複合型長纖維の表面に露出しているものでもら。重合体成分Aと之が熱可塑性を示す重合体を採用する理由は、重合体成分Aの溶融又は軟化によって複合型長纖維相互間を融着させなければならないからである。

重合体成分Aは、少なくともその一部が複合型長纖維の表面に露出していないければならない。重合体成分Aが露出していないと、その融着によって他の複合型長纖維と結合させることはできないからである。さらに、該重合体成分Bは、該重合体成分Aの融点を超える融点を持つものであり、好ましくは30～180°C高く、より好ましくは40～160°C高く、最も好ましくは50～140°C高い融点を持つものである。この理由は、複合型長纖維からなる内側に部分的に熱と圧力を加え、複合型長纖維相互間を低融点の重合体成分Aの溶融又は軟化によって融着区域を形成するに際し、高融点の重合体成分Bに溶融又は軟化することなく纖維構造を保持させらるためである。両重合体成分の融点差が同じであれば、重合体成分Aを溶融又は軟化させた場合には重合体成分Bも軟化し、劣化し易くなつて複合型長纖維の纖維構造が崩壊し、形成される融着区域の機械的強力が低下し、破断し易くなる。また、融着区域が溶融又は軟化して孔状となり、高強力の不織布を得ることが困難となる。一方、両重合体成分の融点差が180°Cを超えると、複合型長纖維自体を複合溶融紡糸法で製造するのが困難になる。なお、重合体成分AやBの融点は、以下の方法で測定したものである。すなはち、ノーリヤン法や社製D.S.C.-7型を用い、昇温速度20°C/minで室温より昇温して得られる融解吸収曲線の極値を与える温度を融点とした。また、該重合体成分Aと該重合体成分Bとは、非相溶性の重合体でなければならぬ。これは、重合体成分Aと重合体成分Bとの親和性を低下させ、分割割離に際して成分Aと成分Bとを接合面において剥離し易くするためである。すなはち、複合型長纖維に分割割離の機能を付与するためである。また、成分A及び成分Bと共に複合型長纖維の表面に露出していることが必要である。

【0007】重合体成分Aと重合体成分Bとの具体的な組成割合は、成分A(成分B)に対しては、半導体用重合体、半導体用半系重合体、半導体用分子系重合体、半導体用半系重合体等を採用することができる。半導体用半系重合体としては、半導体用シリコン系重合体や半導体用シリコン系重合体等を用いることができる。半導体用半系重合体としては、半導体用シリコンタリットもしくはこれらを主成分とする半導体用シリコン等を採用することができる。

シリアル用半系重合体としては、ナイロン6、ナイロン4

6、ナイロン66、ナイロン610あるいはこれらを主成分とする共重合ナイロン等を使用することができる。半導体用半系重合体としては、半導体用シリコン、高密度ポリエチレン、中密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレンもしくは、半導体用シリコン等を採用することができる。なお、成分A又は成分B中には、両成分間の融点関係と剥離性を維持できる範囲内でもれば、若干の第3の重合体成分が混合されていてもよい。また、所望に応じて、潤滑剤、油料、脱消臭剤、熱安定剤、耐光剤、紫外線吸収剤、制電剤、導電剤、導熱剤、抗菌剤等が添加されている也可能。

【0008】複合型長纖維における重合体成分A及び成分Bの複合方法としては、上記した要件を満足するものではあるが、その形態であっても差し支えない。具体的には、複合型長纖維の横断面(図1～図4に示した形態になるように複合する)が好ましい。重合体成分A及び重合体成分Bと共に複合型長纖維の表面に露出している必要がある。図中、斜線部で示した部分が成分Bで、散点部が成分Aである。なお、図2中の斜線も散点も施されていない中心部は空洞でもあってもよい。(中空纖維)。また成分A及び成分B以外の重合体成分で形成されていてもよい。図1～図4に示した複合型長纖維は、断面がほぼ円形であつて点対称型となつてゐるが、これに限られないことはなく、異形断面で非対称型のものであつてもよいことは勿論である。重合体成分Aと成分Bを複合する際の量的割合も任意に決定し得る事項であるが、一般的に、成分A:成分B=20～80:80～20(重量部)である。成分Aが20重量部未満になると、融着による複合型長纖維相互間の結合力が低下し、得られる不織布に十分な引張強力を付与しにくくなる傾向が生じる。一方、成分Aが80重量部を超えると、複合型長纖維相互間の融着が激しくなつて融着区域が孔状になりたり、極端な場合には孔が開き、結果的に得られる不織布の引張強力が低下する傾向が生じる。

【0009】また、本発明において採用する複合型長纖維の単糸纖度は、これも任意に決定し得る事項であるが、2～12dtexであるのが好ましい。特に2～10dtexであるのがより好ましい。複合型長纖維の単糸纖度が2dtex未満であると、複合型長纖維が細太りで製造されてしまう傾向が生じ、しかも生産性が低下する。一方、単糸纖度が12dtexを超えると、複合型長纖維が太すぎるために低目付で地合の良好的な不織布が得難い傾向が生じる。

【0010】以上のような複合型長纖維を用い、これを集積して纖維のエンドが拘束されるのである。複合型長纖維の製造及び纖維内部の形成は、以下のままな方法で行なうのが好ましい。すなはち、まず、前記した半導体用半系重合体のうちで熱可塑性重合体成分Aを準備する。そして、重合体成分Aに対し非相溶性で、之の成方

Aの融点を超える融点を持つ熱可塑性重合体成分Bを準備する。そして、成分A及びBを複合紡糸口金を備えた溶融紡糸装置に導入し、従来公知の複合溶融紡糸法によ

て複合型長纖維を得る。複合紡糸口金に重合体成分A及びBを導入する際、成分A及びB成分口が得られる複合型長纖維の表面に露出する事は避けなければならない。成分A及びBを溶融紡糸する際は、各々の融点よりも20~60°C高い温度に加熱して材料とする。一方で、成分Aと成分Bの融点差が180°Cを超えると、溶融状態の成分Bの熱的影響によって成分Aがその融点より極めて高い温度に加熱され、成分Aが熱分解したり劣化する恐れがある。紡糸温度が上記の温度範囲よりも低いと、紡糸速度を高速度にしてしまい、また細纖度の複合型長纖維が得られないとなる。一方、紡糸温度が上記の温度範囲を超えて高いと、成分A及びBの流動性が大きくなりて溶融紡糸時に不規則が多発する傾向が生じる。不規則が起ると、切断端部が玉状の塊となり、得られる不織布中にこの塊が混在する結果、不織布の品質が低下する傾向が生じる。また、成分A及びBの流動性が大きくなると、紡糸孔付近が汚れ易くなってしま一定時間毎に紡糸孔の洗浄が必要となり、紡糸操業性が低下する傾向が生じる。

【0011】溶融紡出した複合型長纖維は、その後冷却され、エアーサッカ等の牽引手段で牽引・引取られる。エアーサッカは、通常エアーローラと呼ばれ、空気の吸引と送出の作用により纖維の搬送と纖維の延伸を行なわれるものである。エアーサッカで牽引された複合型長纖維群は、延伸されたままエアーサッカの出口に搬送される。だが、当然ながら、エアーサッカでの牽引・引取に代わりローラを用いることもでき、この場合、ローラでの牽引に連続してエアーサッカで引取る方法が好ましい。引取られた複合型長纖維は、エアーサッカの出口に設けられた開纖装置によって開纖される。開纖方法としては、従来公知の方法が利用され、例えはロナ放電法や摩擦帶電法等が採用される。そして、この開纖された複合型長纖維は、移動する全網製等の捕集网上に集積され、纖維ウエーブが形成されるのである。

【0012】次いで、この纖維ウエーブの所定の区域に層状方向において熱を与える融着区域を形成する。そのため、その区域には出る複合型長纖維の重合体成分Aのみを軟化又は溶融させて複合型長纖維相互間に融着させて融着区域を形成する。この所定の区域は間隔を置いて設けられ、纖維ウエーブ中に散点状の形態で配設されてなるものである。この所定の区域において、熱は層状方向において同じ程度の温度になるように与えられるものである。熱は層状方向において与えられれば、纖維ウエーブの表面又は裏面のみに与えられるが、纖維ウエーブの中間層において複合型長纖維の成分Aが十分に軟化又は溶融せず、複合型長纖維相互間に十分に融着せず、得られる不織布の引張強力や寸法安定性が向上しない。

め、好ましくない。この融着区域の面積は、纖維ウエーブ中に所望の大きさまで形成することができるが、本明においては、0.1~1.0mm<sup>2</sup>の範囲で、その密度すなわち融着区域面積が4~8.0点/cm<sup>2</sup>のものであるのが好ましい。この融着区域は、纖維ウエーブ中に所望の割合で形成する事ができるが、未免明に示しては、得られる不織布の全面積に対する融着区域の面積の比が2~5.0%となるような割合で形成するのが好ましい。不織布の全面積に対する融着区域の面積の比が2%未満であると、不織布の引張強力や寸法安定性といった機械的特性が低下する傾向が生じる。一方、不織布の全面積に対する融着区域の面積の比が5.0%を超過すると、複合型長纖維が融着している区域が多すぎて得られる不織布の柔軟性が低下し過ぎる傾向が生じ、しかも後の割纖処理で複合型長纖維を分割割纖する際に、割纖率が向上しない。

【0013】このまた熱の付与方法としては、例えば、エアーローラ(即凹ローラ)である。以下同様に、エアーローラとよりなるエアーポス装置あるいは一对のエアーポスローラよりなるエアーポス装置を使用し、エアーポスローラを加熱して纖維ウエーブにその当部を押圧すればよい。この内部はエアーポスローラ面に散点状、直線状、曲線状等に配設されたものである。なお、このエアーポスローラの一個一個の内部の先端面形状は必ずしも円形である必要はない、橢円形、菱形、三角形、丁字形、直線形、曲線形、井形等任意の形状を採用することができる。この際、エアーポスローラは、重合体成分Aの融点以上の温度に加熱されているのが、好ましい。エアーポスローラが成分Aの融点を超える温度に加熱されていると、纖維ウエーブに押圧された外部以外の区域においても成分Aが溶融し、融着区域の面積が所定の割合よりも多くなり、得られる不織布の柔軟性が低下する傾向が生じる。融着区域形成温度(エアーポスローラ温度)は、重合体成分Aの融点以上(温度)より、好ましくは成分Aの融点より5~30°C低い温度とする。そして、この融点より高い温度で融着区域を形成したとすると、エアーポスローラ装置に纖維ウエーブが固着し著しく操業性を悪化させることとなる。融着区域形成温度が成分Aの融点に近い温度であると、融着が強固なものとなるため、不織布の寸法安定性が向上する。また、後の高压液体流処理で、融着区域外の非融着区域において複合型長纖維の分割割纖により生じた成分Aのみよりなる纖維A、該複合型長纖維の分割割纖により生じた成分Bのみよりなる纖維B及び分割割纖されなかつ未割纖複合型長纖維に沈澱交換を形成するに際し、該融着区域は崩壊することなくその形態を保持し、一方が得られる不織布は、引張強力や寸法安定性といった機械的特性に優れたものとなる。一方、重合体成分Aの融点より30°C以上低い温度で融着区域を形成したとすると、該融着区域は纖維形態を保持したまま融着の状態となり、後の高压液体流

7  
処理で、該融着区域は崩壊して織維状のものとなり、複合型長織維の分割割織により生じた成分Aのみとなりなる織維A、該複合型長織維の分割割織により生じた成分Bのみとなりなる織維B及び部分割割織されない未割織複合型長織維のいずれも、昇温速度に富むこととなるため、得られる生織布は柔軟性が向上するものの、引張強度や士法安定性等、主機械的特性が低下する。なお、融着区域は、凹凸の少ない超音波発信装置によってなる超音波溶着装置を使用して形成してもよい。超音波溶着装置は織維ウエーブの所定の領域に超音波を照射することによって、その領域における複合型長織維が相互間の摩擦熱で重合体成分Aを溶融させるものである。

【0014】以上的まことに、所定の区域において複合型長織維相互間に融着された織維アリースを得る。そして、この織維アリースに割織処理を施す。割織処理の方法としては、ロードセル等を用いる方法や磁流染色機のような高压液流による揉み作用を利用する方法あるいは座屈圧縮法等の方法を採用できる。ここでドレーパークを用いる方法では、織維アリースの複合型長織維が分割割織されて重合体成分Aのみとなりなる織維A及び重合体成分Bのみとなりなる織維Bが生成されるとともに、割織織維相互間に三次元交絡が形成される。また、高压液流による揉み作用を利用しての方法でも、織維アリースの複合型長織維が分割割織とともに割織織維相互間に三次元交絡が形成されるか、この交絡は、ドレーパークを用いる方法や高压液体流処理法の場合に較べると軽度のものである。一方、座屈圧縮法では、織維アリースをホールに導入する際、導入速度を導出速度よりも大きめにして織維アリースを屈曲させる座屈圧縮法が基本的に採用される。具体的には、一对のホール間に織維アリースを導入する方法、一本のホールを押え板との間に織維アリースを導入する方法、一本のホールに導入した後、上部押え板と下部押え板(横状押え板)との間に織維アリースを導入する方法、一本のホールを押え板との間に織維アリースを導入する方法、一本のホールに導入した後、上部押え板と下部押え板(横状押え板)との間に織維アリースを導入する方法等がある。

$$\text{割織率 (\%)} = (30 \times N) \times 100$$

式(1)において、Nは完全に割織されたと仮定したときの重合体成分Aからなるアリース及び重合体成分Bからなるアリースの全アリースに対する総数である。

【0016】以上のまにして、融着区域外の非融着区域において複合型長織維が割織された織維アリースを得る。そして、この織維アリースに高压液体流処理を施す。高压液体流処理では、その装置として、例えば孔径が0.1~0.5~1.5mm、特に0.1~0.4mmの噴射孔を孔間隔0.05~5mmで一列あるいは複数列に多數配列した装置を用いる。噴射孔が高压力で水流をなすと高压液体流を噴射し、多孔性支持部材上に載置した織維アリースに衝突させる。これにより、融着区域外の非融着区域に存在する複合型長織維の分割割織により生じた成分Aのみとなりなる織維A、該複合型長織維の分割割織により生じた成分Bのみとなりなる織維B及び分割

\*アを導入する方法等が上げられる。このような座屈圧縮法を適用するための装置としては、マイクロツク社製のマイクロクリッパー機や上野山機工社製のカムレス機等を採用するのが好ましい。图5は、マイクロツク社製のマイクロクリッパー機の例で、一本のホールを押え板との間に織維アリースを導入する方法を示す。

【0015】以上で座屈圧縮法では、この処理が施された割織区域(融着区域外の区域)で複合型長織維が分割割織され、重合体成分Aのみとなりなる織維A及び重合体

成分Bのみとなりなる織維Bが生成され、さらには一部未割織の複合型長織維が残存しており、これらの織維間に実質的に三次元交絡が形成されない。この理由は、この処理法の場合、ホールのドレーパークを用いる方法や揉み作用を利用する方法のうち、織維間に三次元交絡を形成させるのはその高度の運動エネルギーが与えられないためである。このことは、かかる割織織維の自由度が高いことを意味し、次の高压液体流処理を施して織維間に三次元交絡を形成するに際して、所望の交絡状態を設計し得ることになる。したがって、本発明の生織布を製造するに際しては、かかる座屈圧縮法を採用するのが好ましく、この座屈圧縮処理が施された割織率は70%以上でものが好ましく、特に90%以上でものがより好ましく、割織率が70%未満になると、織維A及びBの生成割合が少なくてなり柔軟性が十分に向上升くなる恐れがある。ここでいう割織率とは、以下のような測定方法で測定されるものでもらう。すなわち、座屈圧縮処理が施された織維アリースの任意の10個所を選び、その割織区域内の断面を100倍に拡大して走査型電子顕微鏡写真を撮影する。次いで、各断面写真毎にランダムに30本のマイクロミトを選択し、下記式(1)により割織率を求め、得られた値の平均値をその織維アリースの割織率とする。

### (1)

割織されたかいた未割織複合型長織維は、各織維同士が三次元的に交絡する。噴射孔の配列は、前記織維アリースの進行方向(機械方向)と直行する方向(横方向)に列状に配列する。高压液体流としては、常温あるいは温水を用いることができる。噴射孔と前記織維アリースとの間の距離は、1.0~1.5mmとするのが好い。この距離が1.0mm未満であると、この処理により得られる生織布の地合が乱れ、一方、この距離が1.5mmを超えると液体流が前記織維アリースに衝突したときの衝撃力が低下して三次元交絡が十分に形成されない傾向にある。この高压液体流の処理圧力は、製造方法や生織布の要求特性によって決定されるが、一般的には、2.0~20.0kg/cm<sup>2</sup>Gの高压液体流を噴出するがよい。なお、処理するホールの目付等にも左右されるが、前記処理圧力の範囲内において、処理圧力が低いと嵩高で柔軟性に優れた生織布を得ることができ、処理圧力が高

いと繊維同士の交絡度合いの高い緻密な形態を有する不織布を得ることができる。高压液体流の圧力が2.0 kg/cm<sup>2</sup>未満であると、一次元交絡が十分に形成されず、得られる不織布は使用時に毛羽が発生し易いものとなる。一方、高压液体流の圧力が2.0 kg/cm<sup>2</sup>を超過すると、表面による打撃により極端な場合には繊維が切断され、得られる不織布は表面に繊維切断端による毛羽を有するものとなる傾向に陥る。なお、繊維アーチの片面より高压液体流処理を施した後、引き続き交絡を施された繊維アーチを反転して再度高压液体流処理を施すことにあり、表裏共に繊維が緻密に交絡した不織布を得ることができる。

【0017】高压液体流処理に際して用いる前記繊維アーチを担持する多孔性支持部材としては、金属製あるいは合成樹脂製等のノット・エスクロードによって、高压液体流が繊維アーチを貫通するものを採用する。ここで肝要なことは、ノット・エスクロードの構造半径を繊維方向・横方向の単位幅当たりに存在する繊の枚数をわざわざ一枚（本一子ノ千）、そしてスクロードの織組織などの条件であり、これらの条件を適宜選択することにより、処理後の不織布に特定の開孔を形成することができる。すなまし、特定条件のノット・エスクロードを採用して繊維アーチに高压液体流処理を施すことにあり、融着区域外の非融着区域に、複合型長繊維の分割割織により生じた成分Aのみとなりる繊維A、該複合型長繊維の分割割織により生じた成分Bのみとなりる繊維B及び分割割織された未割織複合型長繊維が実質的に一次元交絡しながら混在している部位と開孔部位とを、同時に形成することができる。このような高压液体流処理によって繊維アーチの非融着区域に形成された開孔部位は、その面積が単孔当たり1～7 mm<sup>2</sup>、かつ開孔率が20～50%のものである。この面積が単孔当たり1 mm<sup>2</sup>未満であると、得られる不織布に十分な透液性と通気性を付与しにくくなり、一方、7 mm<sup>2</sup>を超えると、例えば衛生材料の表面材として使用しようとしても、開孔が大き過ぎて表面材としての機能を果たすことができない。また、開孔率が20%未満であったり、あるいは50%を超えても、衛生材料の表面材としては適ひない。

【0018】高压液体流処理を施した後、処理後の前記不織布から過剰水分を除去する。この過剰水分を除去するに際しては、公知の方法を採用するを主い。例えは、セイブル・セル等の脱水装置を用いて過剰水分をある程度機械的に除去し、引き続きサクションドライ方式の熱風循環式乾燥機等の乾燥装置を用いて残余の水分を除去する。

【0019】以上、詳述したように本発明の不織布は、複合型長繊維相互間に融着した融着区域と非融着区域とを有し、該非融着区域においては座屈圧縮処理によつて該複合型長繊維が分割割織されて重合体成分Aのみとな

りなる繊維A、重合体成分Bのみとなりる繊維Bが生成され、かつ高压液体流処理によって成分Aのみとなりる繊維A、成分Bのみとなりる繊維B及び分割割織された未割織複合型長繊維間が実質的に一次元交絡（ないが混在）している部位と、開孔部位とが共存しているおりである。そして、この不織布は、従来の高压液体流処理法による割織及び一次元交絡部位と開孔部位の形成、比較して、以下のような有利点を有するものである。すなまし、複合型長繊維に高压液体流処理を施すことによつても衝撃が与えられ、これによって複合型長繊維を割織すると共に一次元交絡を形成することはできるが、この複合型長繊維を割織するに足らざる大きな衝撃力を有する大きな運動エネルギーによって分割割織された繊維同士や複合型長繊維が一次元的に強固に交絡する。したがつて、分割割織した区域において各繊維相互間が絡み合つて緻密な状態となり、柔軟性は勿論のこと嵩高性においても大幅に低下する。これに対して、座屈圧縮処理による割織に続き高压液体流による一次元交絡の形成と開孔の形成を行うといふ本発明の不織布は、融着区域が崩壊することなく非融着区域にかけ複合型長繊維が十分に割織され、しかも非融着区域における繊維同士が一次元的に交絡した部位と開孔部位とが共存し、得られる不織布においてかかる一次元交絡の形成によって引張強力と寸法安定性といった機械的特性を保持し、開孔の形成によって透液性と通気性を向上させることができたものである。なお、本発明では、座屈圧縮処理による割織と、高压液体流による一次元交絡及び開孔の形成を個別に行なうため、割織と交絡そして開孔の度合いで個々に制御できることは、いうまでもない。

【0020】複合型長繊維の割織によって生成した重合体成分Aのみとなりる繊維Aの繊度としては、0.05～4.0デニールであるのが好ましい。一方、重合体成分Bのみとなりる繊維Bの繊度としては、0.05～0.8デニールであるのが好ましい。繊維Aと繊維Bの繊度は、同一であつても主いか、繊維Aの方が相対的に大繊度である場合（繊維Bの繊度が1.5～3倍程度の大さ）が多い。これは、図1又は図4で示したような複合型長繊維の重合体成分Bは複合型長繊維の表面上に多数分割されて配置されているのに對し、重合体成分Aは複合型長繊維の中心部に分割されて配置されている複合型長繊維を採用するよりの場合があるからである。

【0021】この複合型長繊維の繊維長は無限大といふ程度の長いものであり、したがつて、この複合型長繊維は割織区域と融着区域とに跨っている。そして、融着区域においては、複合型長繊維は重合体成分Aの融着によって相互に結合しており、割織されば、当初の複合型長繊維の状態で存在するのである。

【0022】本発明の不織布の全體としての目付は、任意に決定し得る事項であるが、一般的には、1.0～2.5

$0 \text{ g}/\text{m}^2$  程度である。特に衛生材料の表面材として使用する場合には、 $1.5 \sim 4.0 \text{ g}/\text{m}^2$  程度が好ましい。以上、本発明の不織布が、主として衛生材料の表面材として使用される場合を中心にして説明してきたが、この不織布は、その他の種々の用途に用いられるものであることは、いうまでもない。

【0.02.3】次に、実施例に基づき本発明を具体的に説明する。なお、実施例における各特性の測定を次の方法により行った。

重合体の融点（C）：ハーキュリスマ社製の小瓶走査型熱量計 DSC - 2 型を用い、昇温速度  $20^\circ\text{C}/\text{分}$ で測定した融解吸熱ヒートの最大値を与える温度を融点とした。

不織布の極限粘度：エチルセルロース・タクロルエタノール等重量混合溶液を溶媒とし、常法により求めた。

不織布の構成纖維の分割割纖度（ml/g・ml）：電子顕微鏡を用いて試料の横断面写真を撮影して断面積を算出し、密度補正をして求めた。

不織布の目付（ $\text{g}/\text{m}^2$ ）：標準状態（温度  $20^\circ\text{C}$ 、相対湿度 6.5%）における不織布から試料長  $1.0 \text{ cm}$ 、試料幅  $5 \text{ cm}$  の試料片を  $1.0$  点作成し、平衡水分に到達した後、各試料片の重量（ $\text{g}$ ）を秤量し、得られた値の平均値を単位面積 ( $\text{m}^2$ ) 当たりに換算して、不織布の目付（ $\text{g}/\text{m}^2$ ）とした。

不織布の引張強力（ $\text{k.g.}/5 \text{ cm}$  幅）：JIS L 1109.6 に記載の引張り法に準じた。すなわち、不織布から試料長  $2.0 \text{ cm}$ 、試料幅  $5 \text{ cm}$  の試料片  $1.0$  点を作成し、各試料片毎に不織布の機械方向（以下、MID と略称する。）と横方向（以下、CD と略称する。）について、東洋ゴムトライ社製連伸長型引張試験機テレコロット RTM-500 型を用い、把持間隔  $1.0 \text{ cm}$ 、引張速度  $2.0 \text{ cm}/\text{分}$  の条件下で伸長して最大荷重を測定し、得られた最大荷重値（ $\text{k.g.}/5 \text{ cm}$  幅）の平均値を不織布の引張強力（ $\text{k.g.}/5 \text{ cm}$  幅）とした。

不織布の引張伸度（%）：不織布の引張強力測定と同様にして各試料片を伸長して最大荷重時の伸度（%）を求め、得られた伸度の平均値を不織布の引張伸度（%）とした。

不織布の開孔の面積（ $\text{mm}^2$ ）：不織布から試料長  $1.0 \text{ m}$ 、試料幅  $1.0 \text{ m}$  の試料片  $1.0$  点を作成し、各試料片毎に投擲機にて  $1.0 \text{ m}$  に選択した開孔部位  $20$  個所の面積（ $\text{mm}^2$ ）を求め、得られた値の平均値を不織布の開孔の開孔面積（ $\text{mm}^2$ ）とした。

不織布の開孔部位の開孔率（%）：不織布の  $1.0 \text{ m} \times 1.0 \text{ m}$  に存在する開孔部位の全面積（ $\text{mm}^2$ ）を求め、得られた値を単位面積（ $\text{mm}^2$ ）当たりに換算して、不織布の開孔部位の開孔率（%）とした。

不織布のハサウエーナンス（ $\text{g}$ ）：JIS L 1109.6 に記載のハサウエーナンス法に準じた。すなわち、不織

布から試料長  $2.0 \text{ cm}$ 、試料幅  $2.0 \text{ cm}$  の試料片  $3$  点を作成した後、DALE F. KELLY 社製「カブスター」 MODEL FM-2 型 No. 82-004 を用い、 $1.0 \text{ m} \times 1.0 \text{ m}$  の条件下で各試料片毎に不織布の機械方向・横方向について各々 2 個所測定し、得られた値の合計値を不織布のハサウエーナンス（以下、ハサウエーナンス）（ $\text{g}$ ）とした。

手触感の評価：不織布の手触感を官能検査でもって、次のとおりの 5 段階で評価した。すなわち、5 級を「良」、4 級をやや「良」、3 級を普通、2 級をやや「不」と、1 級を「硬」と評価した。

トレー性の評価：不織布のトレー性を官能検査でもって、次のとおりの 5 段階で評価した。すなわち、5 級を「良好」、4 級をやや「良好」、3 級を普通、2 級をやや「不良」、1 級を「不良」と評価した。

透液性：不織布の透液性を水滴滴下直後の透過性の目視観察でもって、次のとおりの 3 段階で評価した。すなわち、3 級を「良好」、2 級を普通、1 級を「不良」と評価した。

#### 【0.02.4】

##### 【実施例】

###### 実施例 1

熱可塑性重合体成分 A として融点が  $132^\circ\text{C}$  で、アセチルセルロース [ASTM D 1238 (E)] に記載の方法に準拠して測定）が  $2.0 \text{ g}/10 \text{ 分} \times 10 \text{ 分} = 20 \text{ g}$  の高密度ポリエチレンを、一方、熱可塑性重合体成分 B として融点が  $256^\circ\text{C}$  で、エチルセルロース・タクロルエタノール等重量混合溶液で溶解したときの極限粘度が  $0.70$  である半リチウムアセチレートを準備し、かかる重合体成分 A 及び重合体成分 B を用いて複合溶融紡糸した。溶融紡糸に際しては、図 1 に示すような断面形態の複合型長纖維が得られるよう分割用 S 葉型紡糸孔を有する紡糸口金を備えた複合紡糸装置を使用した。そして、單孔吐出量が  $1.30 \text{ g}/\text{分}$  である成分 A / 成分 B の吐出量比を  $1.0 / 1.0$  となるようにして複合溶融紡糸した。なお、溶融温度については、成分 A について  $230^\circ\text{C}$  以上、成分 B について  $285^\circ\text{C}$  とした。また、紡糸温度は、 $285^\circ\text{C}$  とした。複合溶融紡糸した後、紡糸口金下  $15.0 \text{ cm}$  の位置に配設したエア・サブカを介して複合型長纖維を牽引し、速度  $400.0 \text{ m}/\text{分}$  で引取った。このようにして得られた複合型長纖維は、その横断面が図 1 に示すような形態であり、その单孔纖度は  $3.0 \text{ g}/5 \text{ cm}$  であった。引き続いて、牽引上に複合型長纖維群をコロナ放電により開纖し、移動するコロナチャージ上に堆積して纖維束の形を形成させた。この纖維ウエーブを、温度  $122^\circ\text{C}$  に加熱された  $1.0 \text{ mm} \times 1.0 \text{ mm}$  の正方形の板間に導入した。この結果、 $1.0 \text{ mm} \times 1.0 \text{ mm}$  の内部に当接した纖維束の界面が導かれた方向にわたって加熱され、複合型長纖維のポリエチレンが軟化して、複合型長纖維相互間が融着された。即ち、コロナ内部に対応する

30

35

40

45

50

融着区域は、散点状に配置され、その面積は不織布の表面積に対して12%であった。

【0025】次に、上記のようにして得られた織維プリント、すなわち融着区域においては複合型長織維が結合されており、非融着区域においては複合型長織維が単に集積されたままでの織維プリント、145に示した座屈圧縮加工装置（アクレツク社製）やイグロクル（イギリス）を使用し、水流圧力を0.0 m<sup>3</sup>/分、水流圧力を50°C、押板圧力を3 kg/cm<sup>2</sup>の条件下で座屈圧縮加工を施した。なお、図5中、5は織維プリント、6は得られた不織布である。座屈圧縮加工後の不織布は、非融着区域で割離区域に於いては、座屈加工によって複合型長織維の割離により生成した單糸織度0、3ダブルの極細手織エチレンテレフタレート織維と單糸織度1、3ダブルの手織エチレン織維とか非交絡状態で混在集積されていた。一方、融着区域（非割離区域）においては、手織エチレンの融着によって複合型長織維相互間が結合されていた。割離区域における複合型長織の割離率は、9.0%であった。

【0026】次に、座屈圧縮加工後の不織布を5ノットの金網上に積載して高压液体流処理を施した。高压液体流処理は、孔径0.12 mmの噴射孔が孔面積0.6 mm<sup>2</sup>で配設された高压液体流処理装置を、また液体として常温の水を用い、前記座屈圧縮加工後の不織布の上方8.0 mmの位置から水流圧力を8.0 kg/cm<sup>2</sup>Gの条件下で5回、行った。この処理の後、得られた不織布から過剰水分の除去と乾燥処理を施し、目付2.5 g/m<sup>2</sup>の本発明の不織布を得た。得られた不織布は、非融着区域（割離区域）において、極細手織エチレンテレフタレート織維、手織エチレン織維及び分割割離されなかつた未割離複合型長織が三次元交絡しながら混在している部位と開孔部位とが共存しているものであった。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0027】実施例2

高压液体流処理を施すに際して、1.0メッシュの金網を用い、水流圧力を3.0 kg/cm<sup>2</sup>Gとした以外は実施例1と同様にして、目付2.5 g/m<sup>2</sup>の本発明の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0028】実施例3

高压液体流処理を施すに際して、3.5メッシュの金網を用い、水流圧力を1.00 kg/cm<sup>2</sup>Gとした以外は実施例1と同様にして、目付2.5 g/m<sup>2</sup>の本発明の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0029】実施例4

織維プリント形成条件を変更したこと以外は実施例1と同じにして、目付3.7 g/m<sup>2</sup>の本発明の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0030】比較例1

高压液体流処理を施すに際して、3メッシュの金網を用い、水流圧力を1.00 kg/cm<sup>2</sup>Gとした以外は実施例1と同様にして、目付2.5 g/m<sup>2</sup>の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0031】比較例2

高压液体流処理を施すに際して、1.5メッシュの金網を用い、水流圧力を3.0 kg/cm<sup>2</sup>Gとした以外は実施例1と同様にして、目付2.5 g/m<sup>2</sup>の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0032】比較例3

高压液体流処理を施すに際して、1.0メッシュの金網を用い、水流圧力を3.0 kg/cm<sup>2</sup>Gとした以外は実施例1と同様にして、目付2.5 g/m<sup>2</sup>の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0033】比較例4

織維プリント形成条件を変更したこと以外は実施例1と同じにして、目付1.3 g/m<sup>2</sup>の不織布を得た。この不織布の開孔面積と開孔率、引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0034】比較例5

高压液体流処理を施さないこと以外は実施例1と同様にして、目付2.2 g/m<sup>2</sup>の不織布を得た。この不織布の引張強力と引張伸度、トータルハンド、ソフト感とドレープ性、透液性等の評価結果を表1に示す。

#### 【0035】

#### 【表1】

	開孔面積 mm <sup>2</sup>	開孔率 %	引張強力 kg/5cm幅		引張伸度 %		T H g	ソフト感 級	ドレーブ 性級	透液性 級
			MD	CD	MD	CD				
実施例1	4.8	35	9	6	75	95	14	5	5	3
実施例2	2.1	25	7	5	45	57	20	4	4	3
実施例3	6.3	48	8	6	77	101	11	5	5	3
実施例4	4.6	32	10	8	46	59	16	4	3	3
比較例1	8.0	59	5	3	42	50	10	5	5	3
比較例2	1.7	14	4	2	34	48	33	2	2	2
比較例3	0.8	22	3	2	37	52	27	3	2	2
比較例4	5.2	41	2	1	35	43	8	5	5	3
比較例5	-	-	3	2	31	45	32	2	2	1

【0036】以上の場合から明らかのように、実施例1～4の不織布は、十分な引張強力と寸法安定性を持っており、また非融着区域（割織区域）において構成繊維が三次元交絡しながら混在している部位と開孔部位とが共存しているため十分な柔軟性があり、しかも特定の開孔を有するため透液性と通気性が向上しているものである。これに対し、比較例1の不織布は、柔軟性と透液性は優れるものの、開孔が大き過ぎるために引張強力や寸法安定性に劣るものであった。また、比較例2と3の不織布は、十分な引張強力や寸法安定性は有するものの、開孔が小さ過ぎるために柔軟性と透液性に劣るものであった。さらに、比較例4の不織布は、ソフト感やドレーブ性に優れるものの、目付が低過ぎて引張強力や寸法安定性の劣るものであった。

\*寸法安定性のみならず、地合も劣るものであった。比較例5の不織布は、非融着区域（割織区域）において開孔部位が存在しないため、透液性に劣るものであった。

#### 【0037】

【発明の効果】本発明の不織布は、融着区域と非融着区域とのうち割織区域とが存在し、割織区域内には複合型長繊維の分割により発現した極細の繊維Aと繊維B及び分割割織されなかった未割織複合型長繊維が実質的に三次元交絡（空が）混在している部位と開孔部位とが共存しているものであり、十分な引張強力と寸法安定性を有し、かつ特定の高压液体流処理によって形成された開孔を有するため透液性と通気性が向上しており、特に衛生材料の表面材として好適である。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明における複合型長繊維の横断面の一例を示した図である。

【図2】 本発明における複合型長繊維の横断面の一例を示した図である。

【図3】 本発明における複合型長繊維の横断面の一例を示した図である。

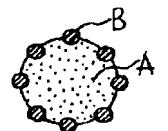
【図4】 本発明における複合型長繊維の横断面の一例を示した図である。

【図5】 本発明において、座屈圧縮加工に使用する装置の一例を拡大して示した側面図である。

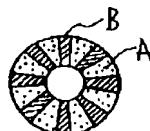
#### 【符号の説明】

- 1 座屈圧縮加工機のロール
- 2 座屈圧縮加工機の押さえ板
- 5 未割織処理の繊維フレーム
- 6 割織処理後の不織布

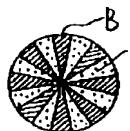
【図1】



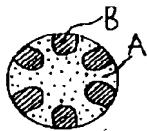
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

